

島根県のシンボル

県の花：牡丹（ボタン）



昭和28年に全国観光連盟、日本交通公社、植物友の会、そしてNHKの主催で行われた「郷土の花を選びましょう」の運動で島根県の花に選ばれています。

県の木：黒松（クロマツ）



県の木三候補として「黒松、赤松、しらかし」を審査委員会で選び県民より一般応募したところ、黒松が他樹種より応募点数が多く、審査委員会において審議の結果、昭和41年9月10日制定されました。

県の鳥：白鳥（ハクチョウ）



昭和39年5月10日の愛鳥週間初日に、「県の鳥」として「オオハクチョウ」を指定しましたが、近年オオハクチョウはほとんど見られないことから、自然環境保全審議会に諮問したところ、オオハクチョウ、コハクチョウの総称としての「ハクチョウ」を県鳥とすることが適当との答申を受け、平成12年1月1日から変更いたしました。

県の魚：飛魚（トビウオ）



トビウオは、本県では通称「アゴ」と呼ばれ、当時、本県の漁獲量が全国で第一位であり、また、「アゴ野焼き」に代表されるように、トビウオを原料としたすぐれた特産物があることなどから、平成元年9月19日に県の魚に選定され、平成元年9月24日、第1回島根県豊かな海づくり大会の際に発表されました。



島根県の県章

中心から放射線状にのびる四つの円形が雲形を構成して、島根県の調和のある発展と躍進を象徴し、円形は、「マ」を四つ組み合わせたもので「シマ」と読まれ、県民の団結を表しています。

昭和43年11月8日明治百年記念として制定されました。

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



島根県土木部 島根県松江市殿町 8

■都市計画課

TEL (0852) 22-5210
FAX (0852) 22-6004

■下水道推進課

TEL (0852) 22-5470
FAX (0852) 22-6049